

山梨市一般廃棄物処理基本計画概要版

計画策定の背景

平成 20 年度に策定した「山梨市一般廃棄物処理基本計画」の計画対象期間が終了したこと、近年の社会情勢の変化と合わせて、廃棄物を取り巻く環境は大きな変化を受け、国においては平成 30 年度に「第四次循環型社会形成推進基本計画」が閣議決定され、また、県においては、平成 28 年度に「第 3 次山梨県廃棄物総合計画」制定されました。

このような状況を踏まえて、長期的・総合的視点に立ち、さらなるごみの減量化や再資源化及び豊かな水資源の保全を推進するため「一般廃棄物処理基本計画」を改定しました。

ごみ処理基本計画

1 計画期間

本計画対象期間は、令和 2 年度から令和 6 年度の 5 年間とします。

なお、国・県における方針の転換等、諸条件に大きな変化があった場合には、随時見直しを行うこととします。

2 基本目標

「住みやすさ」を後世に残す循環型社会の形成

3 基本方針

方針1 市民・事業者・行政の連携によるごみの減量化・資源化の取組

市民・事業者がごみ排出量を抑制し、不用品は可能な限り家庭・事業所内で再利用を図るとともに、リサイクル可能なものは分別し資源ごみとして排出する、行政は市民・事業者の取り組みを促進するための施策を講ずる、という三者連携により、ごみの減量化を更に推進します。

ごみ減量化の視点から、消費生活の各段階で発生する食品ロスについて、啓発活動やフードバンク利用促進などを推進します。

自然環境保全の視点から、使い捨てプラスチック製品の利用量抑制、プラスチック代替品の利用促進により、プラスチックごみの対策に取り組みます。

方針2 環境負荷の少ない処理システムの構築

効率的な収集・運搬を行うため、市民・事業者にもルールへの遵守と徹底したごみ分別を求めます。

4 数値目標

平成30年度を基準年として、それぞれ廃棄物の減量化、資源化、適正処理を行っていく上で、具体的な目標数値を設定します。

- (1) 減量化率 生活系ごみ 令和6年度までに 15%削減
- (2) リサイクル率 令和6年度までに 27%以上に向上

5 目標達成のための施策

重点施策1 紙類削減の強化

重点施策2 厨芥類削減の強化

重点施策3 プラスチック類削減の強化

その他の取組み

方針1 市民・事業者・行政が一体となったごみの減量化・資源化

方針2 環境負荷の少ない適正な処理・処分の実施

生活排水処理基本計画

1 基本目標

きれいで安全な水環境を守る

2 基本方針

- (1) 計画的な公共下水道整備事業の推進
- (2) 公共下水道整備計画との連携を図った合併処理浄化槽の普及推進
- (3) し尿・汚泥の適正処理

3 数値目標

平成 30 年度 生活排水処理率は約 59.8%

令和 6 年度 生活排水処理率 83.1% 以上を目指す。

4 目標達成のための施策

重点1 公共下水道整備の推進

重点2 合併処理浄化槽整備の推進